

**平成29年度  
公益財団法人 日本ソフトボール協会 準指導員養成講習会 開催要項**

1 目的

地域において、ソフトボール活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で基礎的なソフトボール技術や一般的な身体活動の指導にあたりソフトボールの普及および発展に資するため、本協会準指導員規則に基づき準指導員養成講習会並びに検定試験を実施し、技術の向上を図る。

2 主管

一般社団法人 佐賀県ソフトボール連盟

3 期日（集合講習：全4回、合計30時間）

第1回目 平成29年6月18日（日） 10時00分～18時00分  
会場：小城市牛津保健福祉センター アイル（予定）  
〒849-0306 小城市牛津町勝1221-1

第2回目 平成29年11月19日（日）

第3回目 平成29年12月17日（日）

第4回目 平成30年 1月14日（日）

※第2回目以降の会場は第1回目の講習時にお知らせします。また、日程は変更の場合があります。

4 受講・受験資格

受講・受験資格は次の（1）～（4）のいずれかに該当し、平成29年4月1日現在、満18歳以上の者としします。

- （1）地域や学校において、スポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導に当たっている指導者（監督、コーチなど）及びこれから指導者になろうとする者
- （2）チームにおいて、監督・コーチが不在のときに監督代行になりうる者。
- （3）平成28年度準指導員養成講習会の未修了者のうち、再受講（再受験）を希望する者。
- （4）（1）～（3）以外の理由により、準指導員資格の取得を希望する者。

5 募集定員

募集定員は定めていませんが、受講希望者が30名を超える場合は受講を制限する場合があります。

6 講習内容

|                    |      |
|--------------------|------|
| （1）集合講習            | 30時間 |
| （2）自宅学習（レポート提出による） | 10時間 |
| 合計                 | 40時間 |

7 有効期限

登録年度をふくむ4年間とする。ただし、更新はできないため、指導者資格を継続させる場合は、「日本体育協会公認指導員」への移行が必要となります。（「専門科目」は免除されますので、「共通科目」のみ受講が必要です。NHK学園「スポーツリーダー講座」を受講してください）

## 8 受講に必要なもの

※第1回目に必要なもの（実技はありませんので、グローブ、ボール等の道具は必要ありません）

- ・筆記用具

※第2回目以降に必要なもの

- ・実技に必要な道具一式（グローブ、スポーツウェア、スポーツシューズ等）
- ・室内用シューズ（雨天の場合、実技会場を室内に変更する場合があります）
- ・その他、状況に応じて必要なもの（必要な場合にお知らせします）

## 9 受講料

12,000円（今年度新規受講者のみ）

（受講料20,000円のうち8,000円を県ソフトボール連盟より補助します）

※平成30年度より、県連盟補助が6,000円になりますので、受講料は14,000円になります。また、昨年度受講料を納入されている方は、今年度の受講料は不要です。ただし、平成29年度版のルールブック、指導者必携は別売です）

受講料にふくまれるもの（新規受講者のみ）

- ・講習受講料
- ・検定料
- ・指導教本
- ・ルールブック、指導者必携
- ・保険料

※指導教本やルールブック等をすでにお持ちの方（不要の方）も、受講料は変わりません。

※昨年度未修了者は、受講料は必要ありませんが、ルールブック、指導者必携はありません。

受講料にふくまれないもの（「合格」判定後に納入ください）

- ・準指導員認定料（3,000円）
- ・準指導員登録料（3,000円）

## 10 申し込み

申し込みは、以下宛先またはアドレスまで郵送またはメールにてお願いします。また、受講料は以下口座までお振込みください。

### 申込先

〒849-0202

佐賀市久保田町久富3178-39 中原博文 気付

（一社）佐賀県ソフトボール連盟 普及研修部 あて

E-mail: sagasoft-nakahara@amail.plala.or.jp

### 受講料振込先

佐賀銀行 久保田出張所 普通 3011180

佐賀県ソフトボール連盟 指導者担当 中原 博文

（サガケンソフトボールレンメイ シドウシャタントウ ナカハラ ヒロフミ）

※振込手数料は受講者負担でお願いします。また、振込者の名前にチーム名を入れる場合は、チーム名を受講者の氏名の後に入れるようお願いします。（チーム名が先にあると通帳に受講者の名前が印字されない場合があるため）

申込締切 修了見込登録（別紙）が必要な方 4月12日（水）

修了見込登録の必要がない方 5月31日（水）

修了見込登録が必要な方は、4月12日（水）までに受講料をお振込みください（振込受領書をもって領収書にかえます）。修了見込登録の必要がない方は、5月31日（水）までに受講料をお振込みいただくか、当日会場に直接ご持参ください。

## 11 その他

- ① 申込書の到着と受講料の納入をもって申込完了とします。申し込みが完了しましたら、受講を辞退した場合でも納入いただいた受講料はお返しできませんのでご注意ください。ただし今年度新規に受講する方は、受講を辞退した場合でも、来年度の受講は可能です。（受講途中で辞退した場合は、今年度受講した時間数は来年度に繰り越されます）
- ② 全4回の出席を合格判定の条件とします。欠席が1回の場合は、可能な限り補習等で対応しますが、欠席が2回以上の場合は、今年度の資格認定はできませんのでご注意ください。
- ③ 『本養成講習会は、原則として当該年度内に受講・受験してください。ただし、都合により年度内に受講の修了ができなかった場合は、不足分を来年度受講することができます。（次年度受講は再度申し込みが必要です）
- ④ 本講習会（2回目以降）の受講時におけるケガや事故につきましては、加入する保険（スポーツ安全保険）の適用範囲内での対応といたします。1回目の講習会、および2回目以降の講習会における保険適用範囲外のケガや事故につきましては一切責任を負いません。
- ⑤ その他本養成講習会に関するお問い合わせは、申込先までメールにてお願いします。